

## 平成 28 年度保険研修会が開催されました

平成 28 年 11 月 6 日（日）午前 10 時より、大津市ふれあいプラザ 4 階ホールにおいて、本会主催による保険研修会が開催された。当日は本会の会員、また、会員以外からの参加もあり会場は多くの聴講者で満席となった。

開会に際して中江利信会長は、講師の先生方への謝辞を述べた後、「今日の研修会は、我々の業務の中でも最も理解の必要な大切な部分である。本日はしっかり聴講していただき、明日からの業務に反映していただきたい」と挨拶を述べた。引き続き講師の先生方の紹介があり、以下の内容で研修会へと移った。

- 柔道整復施術療養費の概要について  
全国健康保険協会滋賀支部
- 労災請求の留意点について  
滋賀県労働局労働基準部労災補償課
- 柔道整復施術療養費の適正化への取り組みについて  
滋賀県健康福祉部医療保険課
- 滋賀県後期高齢者医療の状況ならびに請求事務について  
滋賀県後期高齢者医療広域連合
- 国民健康保険団体連合会の概要  
および滋賀県における国民健康保険の状況について
  - ・ 柔道整復療養費の審査確定状況
  - ・ 柔道整復療養費支給申請書の請求業務について滋賀県国民健康保険団体連合会
- 滋賀県柔道整復療養費審査委員会の現状について  
健康保険組合連合会滋賀連合会



研修会は、それぞれに詳細な資料を用いながら進められ、請求方法の再確認や実際の返戻事例など示しながら丁寧にご指導いただいた。熱心にメモを取る参加者も多く、この研修会に対する関心の高さがうかがえた。

変革を続ける医療政策の中、我々柔道整復師は、依然厳しい状況下にあります。この保険研修会では、今一度原点に立ち返り、療養費の制度に理解を深め、そして法令を順守し、適正な保険請求を行うことが柔道整復師全体の資質向上につながるとともに、行政や地域社会の信頼を得るものと再認識した保険研修会であった。